



山口市

報道資料

(No. 1)

令和4年11月11日

1 件 名	宗教法人常栄寺所有の「絹本著色雪舟等楊像」及び「絹本著色惟松円融像」が国の重要文化財（絵画）に指定へ（国文化審議会の答申） けんぽんちゃくしよくせつしゅうとうようぞう けんぽんちゃくしよくいしょうえんゆうぞう
2 日 時	令和4年11月18日（金） 17時
3 場 所	
4 内 容	11月18日（金）に開催される国の文化審議会（会長：佐藤 信）において、文部科学大臣に対し、宗教法人常栄寺所有の「絹本著色雪舟等楊像」及び「絹本著色惟松円融像」を国の重要文化財（絵画）に指定するよう答申する予定です。 今回の指定で、本市の国指定重要文化財（絵画）は、計8件となります。 2件の絵画はいずれも、現在は審議の都合等で文化庁に貸出中であり、来年度に山口県立美術館で展示が行われる予定です。 【宗教法人常栄寺 今井晴夫老師コメント】 ・当寺が所有する絵画2幅が、このたび、国の重要文化財に指定されることを大変嬉しく思っております。今後もこれらの文化財を大切に守り、後世に残していきたいと思っております。 ※写真データの提供を希望される場合は、文化財保護課までご連絡ください。 常栄寺では取材対応は行いませんので、お問い合わせは下記担当までお願いいたします。
5 問い合わせ	山口市教育委員会文化財保護課（担当：満瀬） TEL 083-920-4111 FAX 083-920-4112 E-mail bunkazai@city.yamaguchi.lg.jp



山口市

報道資料

(No. 2)

令和4年11月11日

6 指定内容について

①絹本著色雪舟等楊像けんぼんちゃくしよくせつしゅうとうようぞう〈雲谷等益筆うんこくとうえきひつ／〉玉舟宗璠ぎよくしゅうそうはんの追賛ついさんがある

員数 1幅

所有者 宗教法人 常栄寺（山口市宮野下2001-1）

山口県立美術館寄託

概要 室町時代の画僧・雪舟の肖像画で、江戸時代初期の萩藩絵師・雲谷等益はぎはん（1591～1644）の代表作として知られる作例である。使用印から、等益晩年の作とみられ、等益が次男・等爾とうじ（1615～1671）に付与し、等益没後に等爾が大徳寺185世・玉舟宗璠（1600～1668）の賛さんを得た可能性が指摘される。雪舟末流として江戸時代を通じ独特の存在感を示し続けた雲谷派にとって、画祖がそ・雪舟の肖像画には特別な意味があったはずで、本作はその一端を示す好資料としても高く評価される。（江戸時代・17世紀）

②絹本著色惟松円融像けんぼんちゃくしよくいしょうえんゆうぞう〈雲谷等顔筆うんこくとうがんひつ／〉自賛じさんがある

員数 1幅

所有者 宗教法人 常栄寺（山口市宮野下2001-1）

山口県立美術館寄託

概要 常栄寺3世・惟松円融（？～1614）の肖像画で、その晩年に弟子の法雲恵藤ほううんえとうに与えられたものである。画面向かって左下の印と様式から、毛利輝元に仕えた雲谷派の祖・雲谷等顔（1547～1618）の作であることも判明する。堂々とした形態把握と気迫を感じさせるやや陰鬱な表情に、きらびやかな彩色さいしきとがあいまって独特な存在感を示す優品で、雪舟風の重厚な墨画で著名な等顔が、着色画においても本格的な技術と個性的な作風を持っていたことを示す代表作として高く評価される。（桃山時代・17世紀）



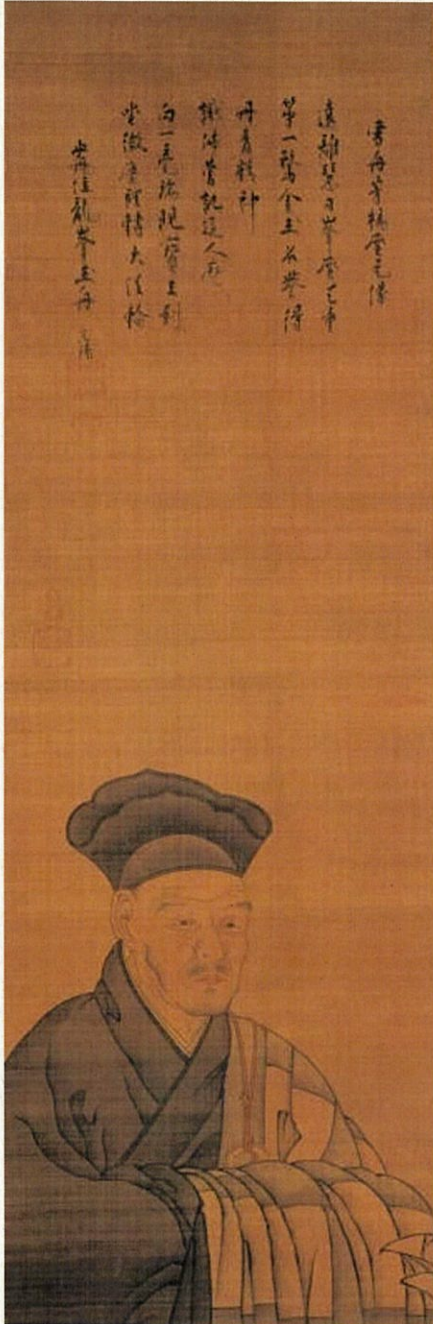
山口市

報道資料

(No. 3)

令和4年11月11日

7 写真



絹本著色雪舟等楊像



絹本著色惟松円融像